

**広島県公立大学法人**

**令和3年度 年度計画**

**令和3年3月**

# 目 次

I	県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	教育に関する取組	1
1-1	教育内容の質的向上・質的転換	1
(1)	教育課程（プログラム）の見直し	1
(2)	組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保	1
(3)	全学的な教学マネジメントの確立	3
(4)	教育システムの再編と教育プログラムの再構築	3
1-2	意欲ある学生の確保	3
2	学士課程教育に関する取組	4
2-1	卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	4
2-2	全学共通教育の充実	4
2-3	専門教育の充実	5
2-4	国際化に関する取組	7
3	大学院教育等に関する取組	8
3-1	大学院教育に係る教育内容の充実	8
3-2	助産学専攻科に係る教育内容の充実	9
II	県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	9
(1)	重点的研究区分の明確化と研究推進	9
(2)	学際的・先端的研究の推進	9
(3)	研究の質の向上	10
2	研究推進体制等の整備に関する取組	10
(1)	産学官連携の推進	10
(2)	外部研究資金の獲得支援	10
(3)	研究費の効果的な配分	10
(4)	研究費の適正使用の徹底	10
III	新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 （叡啓大学）	
1	新たな教育モデルの構築	11
2	1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築	12
IV	共通する目標（地域貢献，大学連携の推進，学生支援）を達成するために取るべき措置	
1	地域貢献に関する取組	12
1-1	地域における人材の育成に関する取組	12
(1)	生涯を通じた学びの場の提供	12
1-2	地域との連携に関する取組	13
(1)	地域貢献・連携機能の強化	13
(2)	地域貢献・連携活動の質的向上	14
2	大学連携推進に関する取組	14
3	学生支援に関する取組	14
V	法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	業務運営の改善及び効率化に関する取組	16
(1)	組織運営の改善	16
(2)	教職員の教育力等の向上	17
(3)	戦略的広報の推進	17
2	財務内容の改善に関する取組	18
(1)	自己収入の改善	18
(2)	経費の抑制	18
(3)	資産の管理・運用の改善	18
3	自己点検・評価に関する取組	19
4	その他業務運営に関する重要な取組	19
(1)	危機管理・安全管理	19
(2)	社会的責任	20
(3)	情報公開の推進	20
(4)	施設設備の整備・活用	20
(5)	支援者等との連携	20
VI	予算，収支計画及び資金計画	
1	予算（令和3年度）	22
2	収支計画（令和3年度）	23
3	資金計画（令和3年度）	24
VII	短期借入金の限度額	24
VIII	重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画	24
IX	剰余金の使途	24
X	県の規則で定める業務運営に関する事項	25

# I 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

## 1 教育に関する取組

### 1-1 教育内容の質的向上・質的転換

#### (1) 教育課程（プログラム）の見直し

##### ① 学部・学科等の再編

- 学部・学科等再編後の新設課程において、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けた新教育プログラムの運営を円滑に実施するとともに、その運営状況を新たに設定した人材育成目標に係る指標や学生アンケート等の結果に基づき教学 I R システムも活用して検証し、必要に応じて、教育プログラムの改善に取り組む。(1)

##### ② 人材育成目標及び学位授与方針等の見直し

- 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基づいて、必要があれば、各学部等の人材育成目標との整合性を検証する。(各学部・学科・コース、大学教育実践センター)
- 全学（大学・大学院）及び各学部・各専攻において、学部長・学科長・コース長や研究科長・専攻長が中心となって、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、妥当性と整合性を検証し、卒業（修了）時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。(2)

##### ③ 教育プログラムの改善と構造の明示

- 大学教育実践センターと各学部・学科・コースが連携し、学生に対する履修指導に履修系統図（カリキュラムマップ）や履修モデルを引き続き活用するとともに、個別の授業科目を系統的に配置した詳細版カリキュラムマップの検討も含め、必要に応じてカリキュラムマップ等の改善を図る。
- 学部・学科等再編後の新設課程において、専門性の異なる学生が協働して地域課題などに取り組むことを通じて学びを深める科目や、教育資源を活かした多様な副専攻プログラムを提供するとともに、各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの更なる拡大と質の向上に向けた取組を推進する。
- 学生による授業評価アンケートの結果に基づき、オンライン授業の質的向上を図ることにより、学生満足度の向上を図る。(3)

#### (2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

##### ④ 教育内容・方法の改善に資する取組の推進

- 大学教育実践センターにおいて、県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系に基づき、教職員向けの基本研修（基本的教育技法、授業改善、シラバスの改善、ICTを用いた授業実践等）を実施するとともに、引き続き、オンライン授業に関する研修を行い、授業の質向上に努める。
- 学修者中心の教育への転換を促進するため、授業公開・授業参観（ピアレビュー）の全学的な拡大を図るとともに、関係教員等の間で相互のフィードバックを行い、授業改善に努める。
- 各学部において、アクティブ・ラーニングの推進や授業評価アンケートの組織的な活用、ティーチング・ポートフォリオの活用等によるFD活動を継続する。(4)

[数値目標：アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合 … 90%]

〔数値目標：「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 10%※〕

※第三期中期計画における最終的な到達目標（令和6年度75%）に向け、段階的に引き上げを図っていくための第1段階として、学部等再編後の教育課程の最上位学年（令和3年度においては地域創生学部・生物資源科学部2年生及び保健福祉学部1年生）全体を対象とした平均的な到達目標として設定

## ⑤ 学修成果の把握と検証

- 「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」, 「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及びリテラシー・コンピテンシーを測定する外部評価テストをオンラインで回答する仕組みを整えるとともに, 「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」等に基づくチューター面談を半期ごとに実施し, 各チューターが学生の学修状況の把握に努める。
- 地域文化コース（地域創生学部地域創生学科）・国際文化学科において, 学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し, 教育の組織的改善につなげる。また, 学修成果の検証に係る取組の一環として, 学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め, 課題の把握と改善に引き続き取り組む。
- 健康科学コース（同上）・健康科学科において, 卒業時の学生を対象に実施している教育プログラム（カリキュラム）に関するアンケート調査等を継続し, 学修成果の検証やカリキュラムの見直しなどにつなげる。また, 栄養教諭養成プログラムの充実に向けて, 客員教授と連携し, 組織的・効果的な教育を行う。
- 地域産業コース（同上）・経営情報学部において, 学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて, 学修成果の把握や向上に努める。
- 生物資源科学部・生命環境学部において, 学生アンケートの結果, GPA値の推移, 専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率などに基づいて, 学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。
- 保健福祉学部において, 引き続き全学生に対してチューター等による面談を行い, 卒業後のキャリアを見据えた個別支援を通して, 学修成果の把握や向上に努める。

(5)

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値… 25点※〕

※第三期中期計画における最終的な到達目標（令和5・6年度75点）に向け、段階的に引き上げを図っていくための第1段階として、学部等再編後の教育課程の最上位学年（令和3年度においては地域創生学部・生物資源科学部2年生及び保健福祉学部1年生）全体を対象とした平均的な到達目標として設定

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率… 20%〕

〔数値目標：外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 10%※〕

※第三期中期計画における最終的な到達目標（令和6年度75%）に向け、段階的に引き上げを図っていくための第1段階として、学部等再編後の教育課程の最上位学年（令和3年度においては地域創生学部・生物資源科学部2年生及び保健福祉学部1年生）全体を対象とした平均的な到達目標として設定

## ⑥ 適正な成績評価と単位認定

- 新設・既設の各学部等において, 成績評価の指針・ガイドラインに基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに, その妥当性の検証を行い, 必要に応じて改定を行う。

(6)

## ⑦ シラバスの充実

- 大学教育実践センターにおいて, シラバスの充実に向けて同記載要領の周知の徹底と, 教員相互の確認・点検を着実に実施するとともに, ウェブ・サイトへの掲載を通して, シラバスを学内外に周知する。併せて, 教学システム内の学修支援機能の活用を促進する。
- 令和2年度に実施したシラバス関係の研修内容を記載要領に反映した上で周知す

るとともに、新規採用教員研修などで活用する。(7)

⑧ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握

■ 大学教育実践センターにおいて、学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成を継続し、オンライン授業での支援方法等を学修する機会を設けることにより、同授業の質の向上に努める。

■ シラバスを通じた課題の明示や、オンライン授業下での授業外学修の充実に資する学修環境の改善を行い、学生の学修時間の増加及び確保に努める。また、各種調査やアンケート等により、その状況を把握し、検証する。(8)

〔数値目標：図書館（ラーニングコモンズを含む）や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合 … 80%〕

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

⑨ 全学的な教学マネジメントの確立

■ 高等教育推進機構において、同機構中期計画に基づき、学修成果を学生にフィードバックするポートフォリオの運用を開始するとともに、ルーブリックや外部評価テスト等による学修成果の把握、IRによる教育成果の分析・検証を開始する。

■ 学部等再編推進室において、新型コロナウイルス感染症の現状・今後を見据え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などの社会経済情勢の変化に伴う本学を取り巻く教育・研究環境の大きな変化を的確に捉えた上で、教学マネジメントの確立や地域社会のニーズに応える研究等の取組を着実に具体化していくための、本学の特性に応じた教・教分離制度の検討・導入準備を進め、教学マネジメントに基づく教育プログラムの改善・充実にに向けた取組が具体的に動き出すことが見込まれる令和4年度以降を目的に、関連する諸制度の見直しも含めた準備を進める。制度の検討・導入準備に当たっては、公立大学協会において検討が進められている「公立大学ガバナンス・コード」も念頭に、教学マネジメントを通じた学長のリーダーシップやガバナンスの確保などの視点も考慮しながら進める。(9)

(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築

⑩ 全学共通教育推進体制の強化

■ 大学教育実践センターと各学部等が連携し、再編後の全学共通教育プログラムについて学生による授業評価アンケート等の結果を踏まえ、学修成果の検証を行う。また、各部署等との協力体制を更に強化し、同プログラムの改善に継続的に取り組む。(10)

⑪ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進

■ 各学部等において、学生の幅広い学びに資する開放科目や副専攻プログラム等を提供する。また、学部・学科等の垣根を越えて提供できる更なる副専攻プログラムの開発を進める。(11)

〔数値目標：幅広い学びができた実感できる学生の割合 … 90%〕

1-2 意欲ある学生の確保

⑫ アドミッション・ポリシーの明確化と発信

■ 意欲ある学生の確保に向け、再編後の県立広島大学の魅力やアドミッション・ポリシー等の周知について、引き続き、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）やウェブ・サイト、入試広報用の冊子を活用するとともに、高校生や保護者、高校教員など対象者ごとに効果的な要素を組み入れた高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座等を実施する。(12)

### ⑬ 入学者選抜方法の改善

- 入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的なコロナ禍においても適切な選抜方法について、引き続き導入を検討する。(13)

### ⑭ 戦略的な広報による優秀な学生の確保

- 意欲ある優れた学生を確保するため、引き続き、ウェブ・サイトやSNSの充実・活用を推進するとともに、オンラインの特性を活かした大学説明会やオープンキャンパス、多様な高大連携公開講座や授業公開、高校訪問など、時点環境に即して全学的に入試広報に取り組む。
- 教学IR推進室において、入試及び教学データの分析を行い、エビデンスに基づく意欲ある学生の確保に努める。
- ブランド企画推進課において、高校生（もしくは大学1年生）のフォーカスグループインタビューを実施し、高校生のインサイトや志望大学を決定する行動プロセスを把握するとともに、結果を踏まえたより効果の高い広報プランを作成する。(14)

### ⑮ 社会人の受入れ促進

- 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。
- 大学院の各専攻において、引き続き、コロナ禍における長期履修制度の学生周知と弾力的運用を行う。(15)

## 2 学士課程教育に関する取組

### 2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

#### ⑯ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

- 地域文化コース・国際文化学科において、卒業論文の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組むとともに、同論文の中間・最終報告会をオンライン方式での可能性も含めて実施し、充実した指導を行う。
- 健康科学コース・健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、その力やスキルのレベルを学生が自ら客観視できる実習内容の充実に取り組む。
- 地域産業コース・経営情報学部において、課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力の向上などを図るため、アクティブ・ラーニングの拡大を通して、教育プログラムの充実を図る。
- 生物資源科学部において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、引き続きチューター担当学生を4～5名とし、学生と教員が相互に学修到達度を確認する。
- 生命環境学部において、ディプロマ・ポリシーに示した3要素の内容の確保に向けて、卒業論文の中間発表（環境科学科3年次）及び中間報告書の提出（環境科学科4年次）や卒業論文発表会などを継続し、それら要素の修得に引き続き取り組む。
- 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図るとともに、ヘルスサポーターマインド（コミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに基づき行動する力）の修得に向けた取組を継続する。(16)

### 2-2 全学共通教育の充実

#### ⑰ 英語力の全学的な養成

- 大学教育実践センターが各学部と協働し、TOEIC得点向上事業を引き続き実施する。TOEIC受検機会を学内で複数回設け、受検料の助成と成績評価の一部に得点を利用することを通じ、受検や得点向上の意欲に結びつける。学生が自身の英語力

を把握し、目標と計画を記す「TOEIC学習シート」の運用を継続するとともに、eラーニングシステムや学修支援アドバイザーの活用等を促し、学生個々のニーズに応じた全学的な英語力の向上に努める。また、令和2年度にオンラインで行ったTOEIC-I Pの結果を分析し、TOEIC得点向上事業の効果を検証する。(17)

〔数値目標：卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数 … 100人〕

#### ⑱ 地域社会で活躍できる実践力等の育成

■ 大学教育実践センターと各学部等が連携して、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き学生のフィールドワーク等の「行動型学修」を支援するとともに、これまでの成果を活かし、地域を学びの場とする授業科目の充実を図る。(18)

#### ⑲ 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援

■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。

■ 地域戦略協働プロジェクトにおいて、学生の自主プロジェクトの実施制度を検討する。

■ 国際文化学科において、「教育実習」や「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。

■ 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実に努める。

■ 地域産業コース・経営情報学部において、学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ、引き続き能動的学修における企業等見学や研究発表などに取り組む。また、これらの取組を通じて、学生と地域住民との交流を促進する。

■ 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」、「同実習」等において、地域課題の解決に取り組んでいる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域の課題を再確認するとともに、地域課題解決や業界の専門職に対する学生の理解度を深める取り組みを継続する。(19)

### 2-3 専門教育の充実

#### ⑳ 一貫した学士課程教育の推進

■ 各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターとの連携の下、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。

■ 地域文化コース・国際文化学科において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、学修成果の検証に係る取組の一環として、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組む。【再掲5】

■ 健康科学コース・健康科学科において、引き続き、教育プログラムの点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験を正課外で、きめ細かに実施する。

■ 地域産業コース・経営情報学部において、「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施する。また、学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて、学修成果の把握や向上に努める。【一部再掲5】

■ 生物資源科学部において、新設課程の完成年度を見据えた専門教育プログラムの在り方について、学科・コースごとのワーキンググループ等で検討する。

- 保健福祉学部において、高い国家試験合格者を維持するために、学生のグループ学修を促進する指導、模擬試験の結果を踏まえた個別指導を行うとともに、受験対策講座等を実施する。(20)

〔数値目標：自身と同じ専門（学修）分野に進学を希望している高校生に対して  
 本学を勧める割合※…広島85%以上，庄原70%以上，三原90%以上〕（既設・  
 新設学部）※学生意識調査V問3⑳の肯定的な回答（4年次）

〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率 … 95%〕

〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の  
 合格率 … 100%〕

〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率 … 90%〕

〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率 … 95%〕（何れも新卒者）

#### ㉑ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証

- 各学部・学科・コースにおいて、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。
- 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。(21)

#### ㉒ 専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証

- 各学部・学科・コースにおいて、令和2年度入学者選抜から導入した経過選択制及び令和3年度入学者選抜から導入したコース選択制について、入学後の履修状況やアンケート結果等に基づいて運用状況等を検証するとともに、必要があれば改善し、学生の満足度の向上と同制度の適切な運用に努める。(22)

#### ㉓ 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成

- 地域文化コース・国際文化学科において、国連やJICAの職員などを招聘し、オープンセミナーや座談会をオンライン方式での可能性を含め開催するとともに、協定校との交流事業の実施等により、国際社会における実践力の涵養に努める。
- 健康科学コース・健康科学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進するとともに、取得状況に係る検証を行う。
- 地域産業コース・経営情報学部において、グローバル化に対応した専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化に取り組む。併せて、情報処理技術者試験の受験者数の増加を図り、国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成を促進する。
- 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」、「同実習」等において、地域課題の解決に取り組んでいる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域の課題を再確認するとともに、地域課題解決や業界の専門職に対する学生の理解度を深める取り組みを継続する。【再掲19】
- 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図るとともに、学外実習における学生の経験を共有するためのセミナーをオンラインで開催し、異なる経験から学び合う機会を設ける。(23)

#### ㉔ 教職課程の運営と検証

- 教職課程を設置する学科・コースと教職委員会が連携し、地域の教育に貢献できる人材を育成するため、学内外のリソースを最大限に活用した学修・研修の仕組みを構築するとともに、卒業生を含めた更なる活用を図る。

- 各学部・学科・コースにおいて、広島県及び周辺地域の教員養成の状況を把握しながら、教職課程に関する検証を継続する。
- 令和2年度末に課程認定を受けた副専攻プログラム「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、同課程のマネジメント体制の確立を図る。(24)

## 2-4 国際化に関する取組

### ②5 国際交流センターの機能強化

- 国際交流センターにおいて、各学部・各専攻等と連携し、これまで締結実績がない国における協定校の発掘や新設・既設の2大学で既締結校との関係の強化を図る。
- 国際交流センターが共通化された利点を活かし、留学生と日本人学生の相互交流などの学生交流を促進する。(25)

### ②6 海外留学等の促進

- 国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた長期留学制度や短期海外研修プログラムの充実を図るとともに、学外機関の海外派遣プログラムの積極的な活用を促進する。
- 新型コロナウイルス感染症等により海外留学派遣が実施できない場合は、海外大学と連携してオンラインによる語学研修等のプログラムの提供を行う。
- 派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の充実を図る。
- 留学の成果に係る検証の一環として、引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付ける。(26)

〔数値目標：海外留学派遣学生数（大学院生含む）… 140人〕

### ②7 優秀な留学生の受入促進

- 意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内外における日本留学フェア等への参加や、国公立大学への進学実績の高い日本語学校等との連携を図るとともに、引き続き、協定校からのイングリッシュトラック生等の確保に努める。
- 短期受入プログラム事業等により、協定校等からの留学生の受入拡大を図る。
- 各学部・学科・コース・大学教育実践センターにおいて、交換留学生を対象とする英語による授業科目の拡充について検討する。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、留学生に対する必要な支援を行う。
- 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。(27)

〔数値目標：留学生受入数（大学院生等含む）… 125人〕

### ②8 日本人学生と外国人学生の交流促進

- 国際交流センターにおいて、各学部・学科・コースとの協力の下、バディ活動や留学生の歓送迎会等を実施するとともに、オンラインを積極的に活用した3キャンパス合同の交流会や海外大学協定校等と連携したオンライン国際交流・異文化理解プログラムを実施し、外国人学生と日本人学生との交流を促進する。(28)

### 3 大学院教育等に関する取組

#### 3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

##### ②9 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成

- 総合学術研究科及び経営管理研究科において、全在生を対象とする専攻ごとの実情に応じたアンケート調査を実施し総合的な満足度等を把握するとともに、前年度の調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。
- 同研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援制度の活用を促進し、学生の学会発表や学術論文の公表を奨励する。
- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、イノベーションを起こすなどのマネジメント力の育成に加え、社会の大きな変化を捉えた先端的なマネジメント力を養成する教育プログラムの充実に引き続き、取り組む。
- HBMSにおいて、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果を受け、指摘のあった「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出し、9月頃に予定されている認証評価委員会でプレゼンテーションを行う。(29)

〔数値目標：修了時の総合的満足度 … 90%〕

##### ③0 定員充足率の改善

- 総合学術研究科において、定員充足率の改善に向けて、正確な現状把握と現行制度の運営見直しによる取組、研究力・研究の質の向上に関する取組、多様な学生が修学できる環境の構築と社会還元を研究科の重点事業として推進する。(30)

〔数値目標：研究科全体の定員充足率 … 90%〕

##### ③1 大学院教育の高度化や再編

- 総合学術研究科の各専攻において、教育内容及び学修環境の質的向上を図るとともに、学部等再編推進委員会大学院部会において、再編後の学士課程との接続に留意した大学院修士・博士課程のあり方について検討する。
- 保健福祉学専攻博士課程後期について、令和4年4月の設置を目途に、大学設置者との協議を緊密に行うとともに進行管理に努め、文部科学省大学設置室における審査結果に基づき補正申請を行う。(31)

##### ③2 経営学分野の機能強化

- HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」、「医療経営人材養成プログラム」、「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座を継続実施するとともに、前年度の受講者アンケート結果検証等を踏まえ、プログラム内容、教育方法、運営方法の改善を行い、受講者の満足度を向上させる。また、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に認可された大学主催のプログラムとして受講者募集の上運営する。
- 県東部の備後地域（福山市）において「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の実施を軸に、特別セミナーの企画・実施など多面的な取組を通じて、中小企業マネジメントプログラムの開発及び将来的なサテライトキャンパス構想の実現に向け、調査研究と準備を行う。
- HBMSにおいて、HBMSプロジェクトデザインセンターによる県内中核企業及

び有力な中小企業の経営陣及びリーダー層の経営力向上等に資する研修及び勉強会を継続する。(32)

〔数値目標：経営管理研究科（HBMS）志願倍率 … 2倍〕

〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 … 60人〕 ※正規課程学生以外を対象とするもの

### ③③ シンクタンク機能の充実

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。
- 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図る。
- 地域戦略協働プロジェクト事業の課題やその成果を共有化するとともに、プロジェクトの質的向上を目指す。
- 「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」、「HBMS 地域医療経営プロジェクト研究センター」において、令和2年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。
- 研究インターンシップ等を活用し、総合学術研究科の学生を地域や研究機関へ派遣するとともに、派遣先の満足度調査を実施する。(33)

## 3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

### ③④ 実践力のある助産師の養成

- 助産学専攻科において、知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図るとともに、実習施設との連携をより一層密にし、実践力の修得を図る。
- 2022年度の指定規則変更に対応するカリキュラム変更の検討を行う。(34)

〔数値目標：助産師国家試験の合格率 … 100%〕

## II 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

#### (1) 重点的研究区分の明確化と研究推進

##### ① 重点的研究区分の明確化と研究推進

- 科学研究費補助金の採択件数の増加など、研究力の向上を図るため、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を継続する。
- 県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。
- 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図る。【再掲 33】
- オンラインによる地域課題解決研究発表会を引き続き実施する。
- 引き続き、地域基盤研究機構地域基盤研究センターに所属する若手研究者の支援を行い、外部資金獲得につなげる。(35)

#### (2) 学際的・先端的研究の推進

##### ② 重点的研究区分の明確化と研究推進

- 重点研究区分「先端的研究」及び「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織で推進し、共同研究を活性化する。(36)

### (3) 研究の質の向上

#### ③ 論文等発表活動の活用

- 各部局等において、査読付き学術論文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。(37)

## 2 研究推進体制等の整備に関する取組

### (1) 産学官連携の推進

#### ④ 地域における共同研究の推進と地域への還元

- 大学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設け、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。
- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。
- 地域連携センターにおいて「研究者紹介名簿」をデジタル化し、ウェブ・サイトで広報する。
- 「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」、「HBMS 地域医療経営プロジェクト研究センター」において、令和2年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。【再掲33】(38)

### (2) 外部研究資金の獲得支援

#### ⑤ 競争的資金の獲得支援

- 地域基盤研究機構において、各学部等による提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学外機関とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。
- 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図るとともに、申請書の作成支援等を行う。
- 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。(39)

〔数値目標：科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）… 95%以上〕

〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数… 80件以上〕

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額… 2億円以上〕

### (3) 研究費の効果的な配分

#### ⑥ 研究費の効果的な配分

- 基本研究費の配分について、教員の活動実績（教育・研究・地域貢献・大学運営）を総合的に評価し、その結果を活用する取組を継続する。(40)

### (4) 研究費の適正使用の徹底

#### ⑦ 教職員の意識醸成

- 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を徹底する。
- 新規採用教職員及び大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。(41)

### Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

新たな教育モデルを実践する大学として叡啓大学を運営する。

#### 1 新たな教育モデルの構築

##### ① 実践的な教育プログラムの整備

- 英語集中プログラムやリベラルアーツ科目・基本ツール科目の入門科目など、開学1年目の教育プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングの実践等計画を具現化するとともに、2年目から本格化する課題解決演習、体験・実践プログラムについて、協力企業・団体等と連携し着実に準備を行う。(42)

##### ② 多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制

- 多様なバックグラウンドを有する教員や外国人教員など個々の教員の多様性を踏まえ、複数教員によって構成されるポートについて、実際の運用状況や学生の意見を反映してより良い運用方法の具体化を図る。(43)

##### ③ コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備

- 学問的な知識の理解度の評価とコンピテンシーの修得度評価を含む成績評価制度について、非常勤教員を含めた教員間で理解を深める取組を行い、実際の授業科目について、ルーブリックを用いたコンピテンシー評価の運用を開始する。また、提携先企業等からの評価を活用することについて、企業等へ説明し理解を得る。(44)

##### ④ 意欲ある学生の確保に向けた取組

- 2022年度入学者選抜を適切に実施するため、2021年度入学者選抜の結果を分析し、必要に応じて外部アドバイザーから助言を受けながら、優秀な学生を確保するために制度の改善を行う。
- 話題性、ストーリー性のあるニュース発信により各種メディアに掲載されるよう取り組むとともに、各種広告出稿やウェブコンテンツの充実により認知度及びブランド力の向上を図る。また、ウェブ・サイトやSNSによりコアなファンを獲得していくとともに、高校教員との関係構築を効率的かつ効果的に行うことで、双方にミスマッチのない志願者確保を図る。(45)

##### ⑤ 留学生の受入体制の整備

- 春入学、秋入学の留学生を幅広く世界各地から受け入れるとともに、2年目以降に留学生を確実に獲得するための広報活動を実施する。また、提携について承諾を得た海外大学との間で、単位互換の調整等、協定締結に向けた提携内容の具体化交渉を行い、調整ができた大学から交換留学協定を締結し、2年目以降に留学が可能となる環境を整える。また、国際学生寮については、運営の仕組みを整え、叡啓大学の春・秋入学留学生はもとより県立広島大学の交換留学生も含めて円滑に受け入れる。(46)

##### ⑥ 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開

- 課題解決演習について、実施に向けた企業等との調整を行うとともに、企業等へのメリットを伝える営業活動を展開し、理解を浸透させる。
- 体験・実践プログラムについて、実施に向けた企業等との調整を行うとともに、学外協力機関との協議によるオンラインプログラムのモデルケース構築、企業等と学生のミスマッチを防ぐ顔合わせイベントの実施、事前・事後学修の仕組みづくりを行う。(47)

### ⑦ 完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入

- 完全クォーター制による学事暦の運用を開始し、運用上の問題点を把握するとともに、その解決に向けた具体的に対応を検討する。(48)

## 2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築

### ① 必要な施設の確保と新大学の設置

- 叡啓大学の講義室等の空調設備について、更新工事を行う。(49)

### ② 1法人2大学による効果的・効率的な運営

- 国際交流センターが共通化された利点を活かし、留学生と日本人学生の相互交流などの学生交流を促進する。【再掲 25】
- 本部総務課において、法人及び各大学の事務局や、国際交流センター及び学術情報センターについて、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を構築するとともに、必要に応じて体制の改善を図る。(50)

## IV 共通する目標（地域貢献、大学連携の推進、学生支援）を達成するために取るべき措置

### 1 地域貢献に関する取組

#### 1-1 地域における人材の育成に関する取組

##### (1) 生涯を通じた学びの場の提供

##### ① 地域の人材育成機能の強化

- 地域基盤研究機構において、引き続き各部局等による履修証明制度を円滑に運用し、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座を運営する。
- HBMSにおいて、スタンフォード大学との連携科目を引き続き開講し、科目等履修生を募集する。また、社会環境の変化や動向を捉えた先端的なテーマや著名な講師によるセミナー等を積極的に企画し、対面に加え、オンライン受講が可能な形態で、地域の社会人が学びやすい環境を提供する。(51)

##### ② リカレント教育プログラムの開発・提供

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、ニーズ調査を基に高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画する。
- 各部局が連携して、受講者が受講しやすい環境として、費用、実施日時など継続したプログラムの提供に対する検討を行う。
- HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」、「医療経営人材養成プログラム」、「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座を継続実施するとともに、前年度の受講者アンケート結果検証等を踏まえ、プログラム内容、教育方法、運営方法の質向上を行い、受講者の満足度を向上させる。また、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に認可された大学主催のプログラムとして受講者募集の上運営する。【再掲 32】(52)

〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…  
60人〕 【再掲 32】 ※正規課程学生以外を対象とするもの

##### ③ 公開講座等の質的充実

- 地域連携センターと各部局等が連携して、高度な学習ニーズに対応した質の高い公

開講座等を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供するとともに、受講者アンケートの結果を分析して、質的改善につなげる。

- オンライン公開講座の開講数を増加させるとともに、講座の教材等のデジタル提供の方法を検討する。(53)

〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度 … 90%〕

〔数値目標：有料講座受講者の学修成果の活用見込み※ … 65%〕

※「活用できそう」と答えた割合

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値 … 25点※〕 【再掲5】

※第三期中期計画における最終的な到達目標（令和5・6年度75点）に向け、段階的に引き上げを図っていくための第1段階として、学部等再編後の教育課程の最上位学年（令和3年度においては地域創生学部・生物資源科学部2年生及び保健福祉学部1年生）全体を対象とした平均的な到達目標として設定

#### ④ 大学施設等の地域への開放

- 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を活かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。
- 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。(54)

## 1-2 地域との連携に関する取組

### (1) 地域貢献・連携機能の強化

#### ⑤ 地域課題の解決と研究成果の還元

- 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図る。【再掲33】
- 県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を積極的に行い、地域への還元効果を高める。【再掲35】(55)

#### ⑥ 連携機能の強化と地域活性化への貢献

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。【再掲33】
- 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を活かした地域との連携活動を推進する。
- 美術館や学外図書館等と連携し、公開講座等の事業を実施し、地域の活性化に貢献する。
- 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、オンラインミュージアムツアーの参加を促進するなど、同制度の会員校として文化施設の利活用を促進する。(56)

#### ⑦ 研究シーズの技術移転の促進

- 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイトを含むオンラインイベント等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績に関する情報提供を積極的に行う。
- 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。
- ひろしま産業振興機構、広島県発明協会と協力し、中小企業との共同研究に基づいたシーズの特許出願を積極的に行う。(57)

## ⑧ 産学官交流の推進

- 地域基盤研究機構が中心になって、ひろしま産業振興機構や中国総合通信局、中国経済産業局等の学外の産学交流支援機関と連携し、オンライン会議システムを活用した産学連携交流の場を創出する。(58)

## (2) 地域貢献・連携活動の質的向上

### ⑨ 地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。
- 地域戦略協働プロジェクトにおいて、学生の自主プロジェクトの実施制度を検討する。【再掲 19】
- 地域連携センターと各学部等が連携し、学生の学内・学外での多様な実践活動（地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等）への参加を、引き続き促進する。
- 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。(59)

## 2 大学連携推進に関する取組

### ⑩ 大学連携の推進

- 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、SD・FD研修会の共催や、高大連携研究交流会を開催するとともに、同加盟大学等とともに大学連携事業を推進する。
- 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。
- 県内の他大学と共同運用している学術情報リポジトリを活用し、県立広島大学の教育・研究成果報告等の収集・保存並びに公開を推進する。(60)

### ⑪ サテライトキャンパスの活用

- 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用する。
- 新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、地域連携センターが主催する、対面で実施可能な各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館と連携し、同施設の利用促進を図る。(61)

## 3 学生支援に関する取組

### ⑫ 学修支援

- 各学部・学科において、学修支援の一環として、教育プログラムの構造の明示、チューターによる学修支援、新たに運用を開始する学生に学修成果をフィードバックするポートフォリオやキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援、eラーニング教材の活用等に取り組む。
- 全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学への移行を支援する。
- 各学部・学科・コースの在学生の実態や必要性に応じて、入学直後の履修指導や入門演習（全学共通教育科目）、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等によ

る学修支援を適切に組み合わせて、着実に行う。

- 学生による書誌の一層の利用を促進するため、利用状況が良好な「学生選書」の取組を継続する。
- 現行の「図書等資料の整備方針」に基づいて、ニーズの高い書誌の活用環境の整備に努める。
- 学術情報センターにおいて、主体的学修の促進につながる適切な学修環境を提供する一環として、図書館の開館時間の拡大を引き続き試行するとともに、図書館ガイドランス、文献検索ガイドランス、データベース活用講習会、学外講師による各種講習会等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。(62)

### ⑬ 課外活動支援

- 大学教育実践センターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、学生の自主的課外活動（3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）を支援する。
- 学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名誉を著しく高めた学生個人又は団体を、理事長・学長が適時適切に顕彰する。(63)

### ⑭ 学生の自己形成支援

- 各学部・学科等において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを用いた期初面談等、きめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。
- 新設学部・学科等の教育課程において、主専攻プログラムや副専攻プログラムの履修などを通じて、個々の学生が描く将来像の実現につながるよう、きめ細かな学修支援を行う。(64)

### ⑮ 就職支援

- キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイドランス、企業と学生との合同就職懇談会、卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」を開催するとともに、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。
- 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。
- 産学連携によるグローバル人材育成事業、中四国産学連携合宿授業、ディベート演習合同合宿事業等の充実を図る。
- キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。(65)

〔数値目標：就職希望者の就職率 … 100%〕

〔数値目標：進路決定の満足度 … 90%〕

### ⑯ キャリア・アドバイザー・ボードの設置

- 企業に対するキャリア・アドバイザー・ボードへの協力依頼について、課題解決演習への理解浸透と並行して取り組む必要があるため、企業側に協力のメリットを理解してもらう活動を展開する。その上で、趣旨に賛同するプラットフォーム企業に対し、若手社員のメンターとしての登録を働きかける。(66)

### ⑰ 卒業生に対するキャリア支援

- キャリアセンターと各部局等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者向け求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する支援を継続する。
- 卒業生に対してきめ細やかなキャリア支援を行うため、卒業生を対象とするアンケートの回収率の向上につながる具体的方策を検討する。また、各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。(67)

### ⑱ 学生生活の支援

- 新型コロナウイルス感染予防について、定期的に注意喚起を行う。感染が疑われた場合は、各部局、チューターと大学教育実践センターが連携し、感染拡大防止に努める。
- 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに、投書箱（ご意見箱）を引き続き運用し、学生の要望を的確に把握し、関係部署と連携して対応する。
- 各部局・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる支援を継続する。
- 各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。
- 大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。また、事故や災害等への対処のために、学生、教職員の連絡網の定期的な見直しと安否確認演習を行う。(68)

### ⑲ 経済的支援の実施

- 国の修学支援制度及び本学の授業料減免制度について、在学生や高校生、受験生に広く周知するとともに、経済的支援を適切に実施する。
- 経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ可能な限り早期に行う。(69)

### ⑳ 学生の「こころ」の健康支援

- 大学教育実践センターにおいて、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを継続するとともに、チューター等との円滑な情報共有と支援体制の充実を図る。(70)

## V 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

#### (1) 組織運営の改善

##### ① 効率的かつ効果的な運営体制の構築

- 本部総務課において、法人及び各大学の事務局や、国際交流センター及び学術情報センターについて、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を構築するとともに、必要に応じて体制の改善を図る。【再掲 50】
- 国際交流センターが共通化された利点を活かし、留学生と日本人学生の相互交流などの学生交流を促進する。【再掲 50】(71)

## ② 資源配分の重点化

- 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、県立広島大学の学部・学科等再編や叡啓大学の学年進行を踏まえ、適切な人員配置や財源配分に努める。(72)

## ③ コンプライアンスの確保

- 内部統制基本方針に基づき、内部統制が有効に機能しているか否かの検証を行い、コンプライアンスの確保と大学経営に係るリスクマネジメントに努める。(73)

## (2) 教職員の教育力等の向上

### ④ 多様な教育・研究人材の確保

- 法人の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。(74)

### ⑤ 教員業績評価制度の適切な運用

- 教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、運用状況を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。(75)

### ⑥ 教員の教育研究力等の向上

- 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。
- 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。(76)

### ⑦ 職員のマネジメント力の向上

- 職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を参加させることで、大学で特に求められる能力を開発し、大学職員としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。
- 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。【再掲 76】(77)

## (3) 戦略的広報の推進

### ⑧ 戦略的広報の展開

- ブランド企画推進課において、引き続き大学のブランド認知向上及び好感度アップに努め、様々なオウンドメディア(本学発行の広報誌やパンフレット、カタログ、インターネットの本学ウェブサイト・ブログなど、ステークホルダーに向けて発信するメディア)で発信を行うとともに、アードメディア(広告ではなく、PRや広報、パブリシティ活動等によって、信頼や評判を獲得して掲載されるメディア)での拡散を増やす仕掛けづくりに取り組む。(78)

〔数値目標：平均ブランド偏差値※… 57.5ポイント以上〕

〔数値目標：平均ブランド認知度※… 69.5ポイント以上〕

※いずれも日経BP大学ブランドイメージ調査

### ⑨ 多様な広報媒体の活用

- ウェブ・サイトやSNS等のPV数や閲覧者属性、傾向などを分析・解析するとともに、ウェブ・サイトの流入数増や多くの有益情報を魅力的に発信する。

- SNSについて、主に在学生及び高校生、その保護者にターゲットを絞った発信を行い、フォロワー数増加を図る。(79)

〔数値目標：ウェブ・サイトの流入数 … 前年度比10%増〕

〔数値目標：SNSフォロワー数 … 前年度比10%増〕

## 2 財務内容の改善に関する取組

### (1) 自己収入の改善

#### ⑩ 外部資金の獲得

- 各部局等において、企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。
- 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。【再掲 39】
- 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。【再掲 39】
- 地域基盤研究機構プロジェクト研究センターを中心として、地域の産学官研究拠点形成のため、国庫金を財源とする大型補助金への申請を行う。(80)

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕【再掲 39】

#### ⑪ 多様な収入源の確保

- 地域連携センターと各部局等が連携し、有料公開講座等の受講料、商品化された産品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。
- 地域連携センター知的財産本部において、権利化された特許の優先的実施権の企業への付与や有償譲渡を検討する。
- 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲 54】(81)

### (2) 経費の抑制

#### ⑫ 人件費の抑制

- 県立広島大学及び叡啓大学の特性を踏まえ、各大学で必要な教職員の配置計画を検討し、教員及び法人職員の各採用方針を策定し、教職員を適切に採用する。(82)

#### ⑬ 経費の節減

- 本部総務課において、法人及び各大学の事務局や、国際交流センター及び学術情報センターについて、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を構築するとともに、必要に応じて体制の改善を図る。【再掲 50】
- 叡啓大学と県立広島大学の体育館やグラウンド、図書館の共同利用を進める。
- 年間を通じて省エネ意識の向上に努めるとともに、夏季・冬季休業期間中の機器・設備の一部停止などにより、省エネ法に基づく数値目標の達成に努める。(83)

### (3) 資産の管理・運用の改善

#### ⑭ 資産の適正な管理

- 固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産を適正に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。(84)

⑮ 資金の適正な運用

- 資金管理計画を定め、安全性が高く効率的な資金運用を行う。(85)

3 自己点検・評価に関する取組

⑯ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用

- 各部局等において、具体的な取組内容と到達点（レベル）を設定した年度計画の策定に努める。
- 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、その分析を継続するとともに、教学 I R の運用により、これらの体系的な収集・蓄積と活用を進める。(86)

⑰ 自己点検・評価の実施と評価結果の活用

- 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを適切に行うとともに、速やかにその結果をウェブ・サイトで公表する。
- HBMSにおいて、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果を受け、指摘のあった「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出し、9月頃に予定されている認証評価委員会でプレゼンテーションを行う。【再掲 29】(87)

⑱ 目標・課題の共有化

- 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会（前期・後期各1回）の開催等により、教職員に大学の経営理念を浸透させるとともに、年度計画の周知徹底を図る。(88)

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理

⑲ 危機管理・安全管理

- 大規模災害の発生に備えた非常用物資を計画的に備蓄するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・キャンパスで実施する。
- 危機管理委員会を開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行う。
- 新型コロナウイルス感染症対策について、適宜危機対策本部を開催し、感染状況や政府の方針等を踏まえ適切に実施するとともに、法人の取組内容を在学生や教職員等に速やかに周知する。(89)

⑳ 安全保障輸出管理の体制整備と運用

- 地域連携センター安全保障輸出管理室を中心に、各部局と連携して、安全保障輸出管理規程の適切な運用に努める。
- 中国地域安全保障輸出管理ネットワークに参画し、関係機関との連携を強化するとともに、研究者対象の安全保障輸出管理セミナーを実施し、リスク回避のための情報を提供する。
- 安全保障輸出管理規程に関する研修を行うとともに、同規程に則った管理プロセスを周知する。(90)

## (2) 社会的責任

### ⑳ 人権尊重・法令遵守

- 「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在學生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員向けの研修会等の啓発活動を実施する。
- 管理職を対象としたハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメントに対する理解や発生時の適切な対応等について、啓発活動を実施する。
- 全学共通教育科目「人権論」、「法学」、「日本国憲法」やダイバーシティ科目群の授業をはじめ、講習会やポータル配信等、様々なチャンネルを通じて、人権尊重や法令遵守に関する在學生の意識向上に努める。
- 教育・研究機関の社会的責任として、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に資する取組を推進する。
- LGBTQに該当する在學生や教職員等の学内への適応を推進するため、関係規程の策定やその運用など、ダイバーシティへの学内対応を促進する。 (91)

## (3) 情報公開の推進

### ㉑ 情報公開の推進

- ウェブ・サイトを通じた財務諸表や法人会議議事録等の情報公開、並びに「大学ポータルレート」の活用により、支援者等への適切な情報提供に努める。
- 事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。 (92)

## (4) 施設設備の整備・活用

### ㉒ 計画的な施設の整備・活用

- 学修環境及び執務環境の充実と、老朽化した施設設備の更新を一体的・計画的に進める整備計画を適宜見直すとともに、年次計画を作成・実施する。 (93)

### ㉓ ICTを活用した学修・研究システムの整備

- 新遠隔講義システムの活用を進めるとともに、旧遠隔講義システムについて、新遠隔講義システムと互換性のあるシステムへ更新することにより、遠隔授業の実施環境を充実させる。
- 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象とした情報セキュリティに係る研修会を実施する。
- 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防と啓発に努める。 (94)

## (5) 支援者等との連携

### ㉔ 支援者等との連携強化

- ウェブ・サイト等を通じて、県立広島大学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、県立広島大学の後援会組織については、本部総務課が中心となり、保護者からの要望を踏まえた県立広島大学後援会会員対象の事業を実施する。
- HBMSにおいて、平成30年度に設立したHBMSコミュニティ（同窓会組織）と連携し、在學生・修了生・地域の社会人を対象としたセミナーを企画・実施する。また、HBMSが企画・実施する経営人材を養成するための各講座において、修了生をTAとして採用し運営することにより継続的な関わりを維持するとともに、修了生に対しても継続的な学びの機会を提供する。
- 「県立広島大学へのご支援」（寄附）のウェブ・サイトを活用し、支援者等に学生

の地域貢献活動などの情報を的確に提供することを通して、支援・寄附の受入を進める。

- 叡啓大学の後援会組織について、保護者からの要望等を踏まえ、設置について具体的な検討を進める。

(95)

## Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,935
学生納付金収入	1,677
診療センター収入	25
寄宿舍収入	15
その他の自己収入	88
目的積立金取崩	272
外部資金収入	102
補助金収入	394
計	6,511

区 分	金 額
支出	
人件費	3,945
一般管理費	754
教育研究経費	595
教育研究支援経費	590
学生支援経費	112
診療経費	12
寄宿舍経費	3
外部資金事業費(受託等分)	102
外部資金事業費(補助金分)	1
施設整備費	393
計	6,511

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

## 2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6,128
経常費用	6,128
業務費	5,141
教育研究等経費	1,069
外部資金等経費	127
人件費	3,945
一般管理費	687
財務費用	10
雑損	0
減価償却費	289
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,903
経常収益	5,903
運営費交付金収益	3,848
学生納付金収益	1,677
外部資金等収益	102
補助金等収益	24
資産見返運営費交付金戻入	104
資産見返物品受贈額戻入	16
財務収益	2
雑益	127
臨時利益	0
純利益	-225
目的積立金取崩額	225
総利益	0

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

### 3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,811
業務活動による支出	5,708
投資活動による支出	6,953
財務活動による支出	149
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,411
業務活動による収入	6,116
学生納付金収入	1,677
外部資金収入	102
運営費交付金収入	3,935
雑収入	401
投資活動による収入	7,295
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

### Ⅶ 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

### Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **X 県の規則で定める業務運営に関する事項**

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する  
計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし